



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第47号

1277項-1293項

平成30年12月7日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1277項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1278項	本州南岸	潮岬北西方、市江崎南南西方	浮魚礁施設灯設置
第1279項	阪南港付近		魚礁設置作業
第1280項	阪神港	堺泉北区、第2区	海上訓練
第1281項	阪神港	堺泉北区、第2区	棧橋撤去
第1282項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース等
第1283項	阪神港	神戸区、第2区	信号所一時業務休止
第1284項	阪神港	神戸区、第2区	磁気探査作業
第1285項	阪神港	神戸区、第2区	ポーリング作業等
第1286項	阪神港	神戸区、第2区	放水口改修工事
第1287項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1288項	阪神港	神戸区、第6区	磁気探査作業
第1289項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業等
第1290項	明石海峡西方		水中障害物撤去
第1291項	明石海峡西方		水中障害物存在
第1292項	播磨灘東部		船舶通航信号所一時業務休止
第1293項	船舶通航信号所一時業務休止		

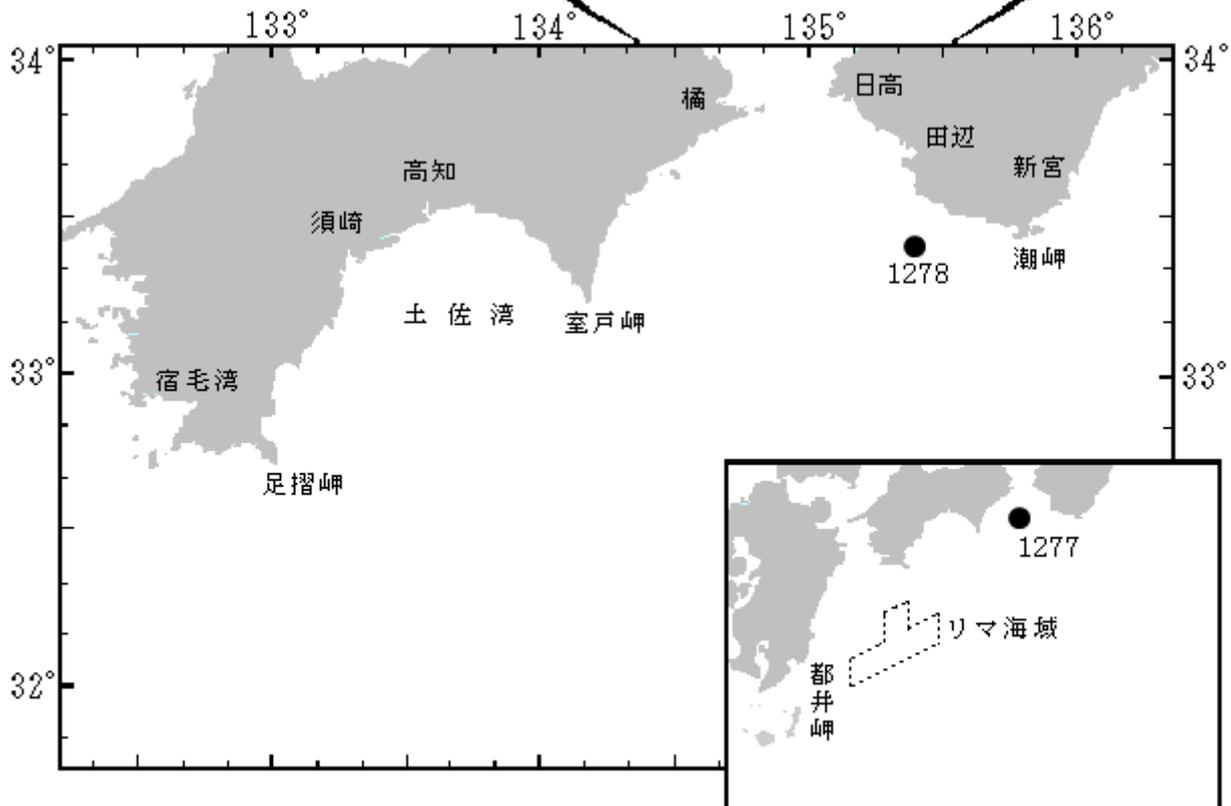
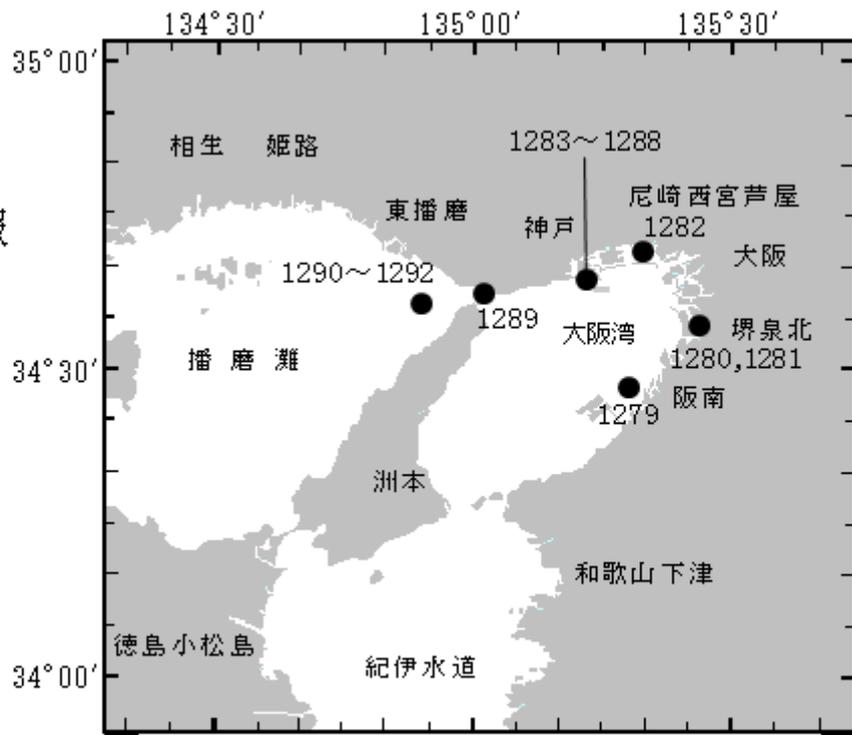
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第47号(平成30年11月30日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
徳島小松島港付近	突堤及び灯について	W1126	817	30年40号1063項
阪神港神戸区第4区	水中障害物について	W101A(JP共)-W101B(JP共)-W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)	818	23年15号311項
東播磨港南方	魚礁存在	W131(JP共)-W150A(JP共)-W150B-W106(JP共)	819	30年40号1058項

五管区水路通報

第47号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年1277項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年12月13日（予備日14日）0730～1700
区 域 33-29.6N 134-48.8E を中心とする半径5海里の円内区域
備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W77（JP共）
出 所 五本部警備救難部



★30年1278項 本州南岸 — 潮岬北西方、市江崎南南西方 浮魚礁施設灯設置

五管区水路通報30年44号1187項削除

市江崎南南西方に、浮魚礁が設置され、明示用の施設灯が設置された。

名 称 市江崎南西方浮魚礁施設灯
位 置 33-26-16N 135-18-19E
灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・ー)
光達距離 6.0海里
備 考 レーダー反射器付設
浮魚礁は直径6mで黄色
以下のとおりAIS信号所が併設される（平成31年2月上旬までは試験運用期間）
名 称 市江崎南西方浮魚礁施設AIS信号所
海上移動業務識別 994311561
備 考 海上移動業務識別及びAIS信号に含まれる位置の情報のほか、
浮魚礁施設の名称、種別、位置移動の有無を通報する

海 図 W77（JP共）-W100A
出 所 田辺海上保安部



★30年1279項 阪南港付近 魚礁設置作業

阪南港付近において、潜水士・クレーン付台船による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成30年12月10日～21日（予備日22日～28日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-27-55N 135-18-24E

(2) 34-27-40N 135-18-13E

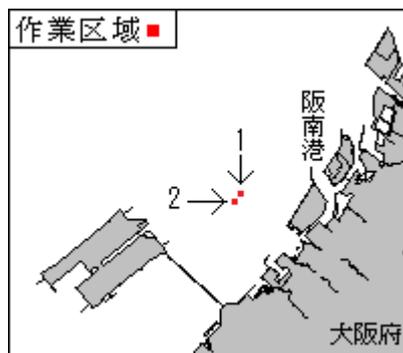
備考 クレーン付台船のアンカー位置を示す浮標が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海図 W1103（JP共）

出所 五本部海洋情報部、関西空港海上保安航空基地



★30年1280項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 海上訓練

大浜第5号岸壁前面において、巡視艇等によるテロ対策訓練が実施される。

期間 平成30年12月11日 1400～1500

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-35-23N 135-27-08E

(2) 34-35-13N 135-26-57E

(3) 34-35-02N 135-26-57E

(4) 34-35-14N 135-26-26E

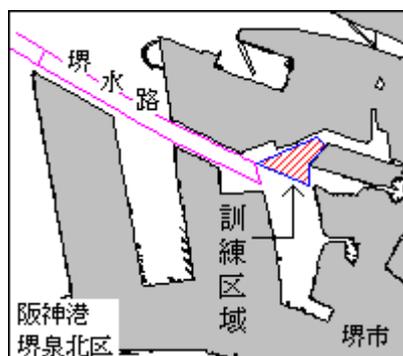
(5) 34-35-27N 135-27-02E

備考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

訓練中は警戒船が配備される

海図 W1146（JP共）

出所 堺海上保安署



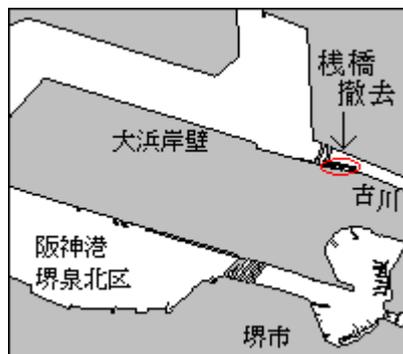
★30年1281項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 棧橋撤去

古川河口において、棧橋が撤去された。

区域1 下記2地点を結ぶ線上
(1) 34-35-14.3N 135-27-47.4E
(2) 34-35-13.6N 135-27-52.1E

区域2 下記2地点を結ぶ線上
(3) 34-35-14.2N 135-27-48.2E
(4) 34-35-13.8N 135-27-48.1E

海図 W1146(JP共)
出所 五本部海洋情報部、堺海上保安署



★30年1282項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィン(最大27艇)の練習及び模擬レースが実施されている。

期間 平成30年12月31日まで 日出～日没
区域 34-41-47N 135-19-52Eを中心とする半径600mの円内区域
備考 練習及び模擬レース中は、橙色円筒形浮標が2基設置され、警戒船が配備される
海図 W1107(JP共)
出所 阪神港長

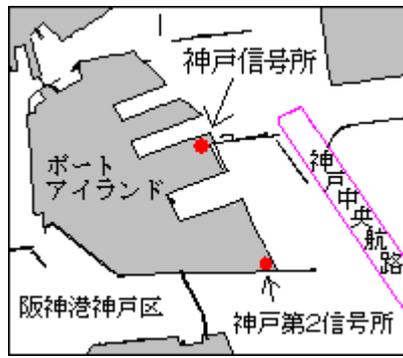


★30年1283項 阪神港 — 神戸区、第2区 信号所一時業務休止

点検作業に伴い、下記信号所における管制信号の表示が一時休止する。

期間 平成30年12月20日 0900～1700のうち1時間半程度を2回(各信号所1回ずつ)
名称 (1) 神戸信号所 (34-40-10N 135-13-59E)
(2) 神戸第2信号所(34-39-04N 135-14-41E)

備考 管制船が通航する際には実施しない
海図 W101A(JP共)
出所 神戸海上保安部



★30年1284項 阪神港 — 神戸区、第2区 磁気探査作業

五管区水路通報 30年46号1264項関連

第4防波堤及び第5防波堤周辺において、潜士・台船による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成30年12月20日～平成31年3月31日 日出～日没

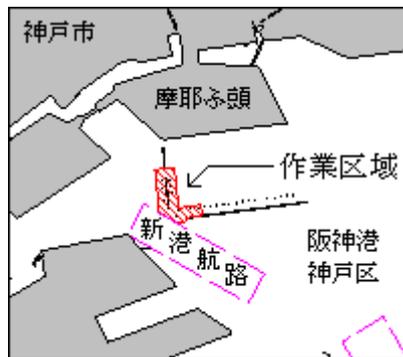
区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-20.0N 135-13-23.4E
- (2) 34-41-20.7N 135-13-31.4E
- (3) 34-41-07.0N 135-13-33.0E
- (4) 34-41-08.1N 135-13-42.1E
- (5) 34-41-04.5N 135-13-42.7E
- (6) 34-41-03.7N 135-13-36.0E
- (7) 34-41-02.5N 135-13-36.2E
- (8) 34-41-02.1N 135-13-32.4E
- (9) 34-41-05.5N 135-13-25.2E

備 考 潜水作業中は区域を示す橙色浮標4基及び設標竹が設置され、国際信号旗「A」旗を掲揚する台船による作業は曳航作業を伴う（曳航長約50m）
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1285項 阪神港 — 神戸区、第2区 ボーリング作業等

新港航路及び付近において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成30年12月17日～27日、平成31年1月7日～5月20日（予備日5月21日～7月31日）日出～日没

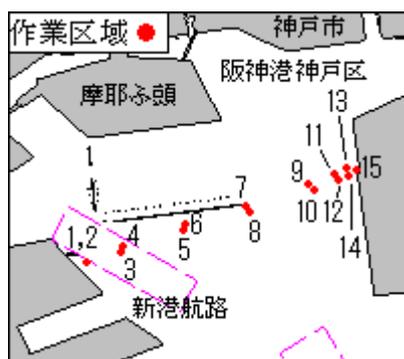
区域 下記15地点付近

- (1) 34-40-51.0N 135-13-25.5E
- (2) 34-40-50.8N 135-13-26.6E
- (3) 34-40-54.2N 135-13-38.7E
- (4) 34-40-55.8N 135-13-39.3E
- (5) 34-41-01.0N 135-14-03.2E
- (6) 34-41-02.0N 135-14-03.5E
- (7) 34-41-08.6N 135-14-26.6E
- (8) 34-41-07.4N 135-14-28.0E
- (9) 34-41-15.2N 135-14-50.9E
- (10) 34-41-14.1N 135-14-52.5E
- (11) 34-41-18.0N 135-15-01.0E
- (12) 34-41-17.0N 135-15-01.6E
- (13) 34-41-19.5N 135-15-05.8E
- (14) 34-41-18.4N 135-15-06.4E
- (15) 34-41-19.6N 135-15-09.0E

備考 潜水作業中は区域を示す浮標が設置され、国際信号旗「A」旗を掲揚する
ボーリング作業中は、区域にスパッド台船が停泊し、檣頂部に赤旗、台船の四隅に標識灯が設置される
作業中は、警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



★30年1286項 阪神港 — 神戸区、第2区 放水口改修工事

神戸製鋼所 KS4 岸壁付近において、潜水作業を伴う放水口の閉塞作業が実施される。

期間 平成30年12月7日～29日 日出～日没

区域 34-41-57.5N 135-14-43.5E 付近

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★30年1287項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成30年12月23日、24日 0800～日没
区域 34-42-41N 135-16-56E 付近
備考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★30年1288項 阪神港 — 神戸区、第6区 磁気探査作業

神戸沖埋立処分場北西方において、潜水士・台船による磁気探査作業が実施される。

期間 平成30年12月20日～平成31年1月31日（予備日含む）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-19.7N 135-15-31.5E

(2) 34-40-20.9N 135-15-41.5E

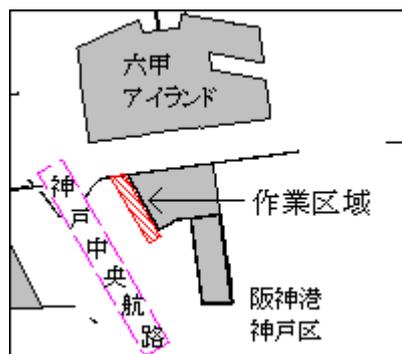
(3) 34-39-44.6N 135-16-07.0E

(4) 34-39-40.7N 135-15-58.8E

備考 潜水作業中は区域を示す橙色浮標4基及び設標竹が設置され、国際信号旗「A」旗を掲揚する台船による作業は曳航作業を伴う（曳航長約50m）
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★30年1289項 明石海峡 ー 明石海峡航路 海上作業等

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業及び海洋調査が実施される。

1、海上作業

期間 平成30年12月17日、18日(予備日19日～28日)0830～日没

位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)

位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)

2、海洋調査

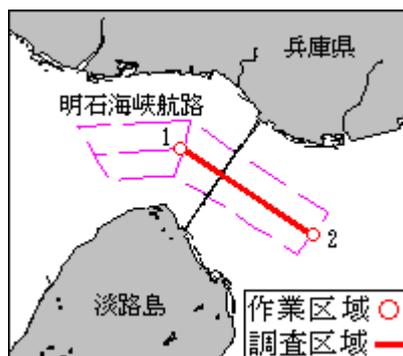
期間 平成30年12月25日(予備日26日～平成31年1月8日)0830～日没

区域 海上作業位置1と位置2を結ぶ線上付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年1290項 明石海峡西方 水中障害物撤去

五管区水路通報30年23号546項削除

カンタマ付近に存在していた水中障害物は撤去された。

位置 下記2地点付近

(1) 34-37-32N 134-54-12E

(2) 34-37-32N 134-54-10E

海図 W131(JP共)

出所 五本部交通部



★30年1291項 明石海峡西方 水中障害物存在

カンタマ付近において、水中障害物が存在する。

位置 下記2地点付近

(1) 34-37-29N 134-53-06E

(2) 34-37-58N 134-53-00E

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部、交通部

